

クリスマスごちそう会 >>>

長者保育所

12月20日、今年も天井にとどくほどの大きなもみの木の下で、ハイ・ポーズ。(もみの木を運んでくれたお父さんありがとう)

クリスマスごちそう会では、ホールに全員が集まり、みんなで昼食を食べ、おやつの中にはキャラクターパンやチョコレートなどを食べました。

この日一番の楽しみは、サンタさんからのプレゼント。サンタさんはスズをならしながらやってきて「メリークリスマス」と言っているいい子でお昼寝をしている子どもたちにプレゼントを配ってくれました。



クリスマス発表会 >>>

ふたば保育所



十二月二十二日、二〇〇七年第二保育期の締めくくりの行事、クリスマス発表会を行いました。
あいにくの雨で、足下の悪い中を、大勢のお家の方が応援に来てくださり、それぞれの年齢での発達、成長を見ていただきました。
また子どもたちが楽しみに待っていた、サンタクロースからのプレゼントももらえました。

たくさんの絵本をありがとう >>>

12月20日に、いの法人会の方から絵本を50冊頂きました。

園児たちは絵本が大好きで、自分で気に入った絵本を見たり、保育の中で読み聞かせを行ったりしています。

また毎週木曜日には、ご家庭へ貸し出しをして、お家の方々と一緒に楽しく読んでいただき、親子の触れ合いを深めています。

絵本の中の好きな場面や言葉を覚えて友達と一緒に読み合ったり、小さい子に読んであげているほほえましい姿も見られます。

絵本を大切にすることを約束して、これからもたくさんの絵本に触れさせて、情緒豊かな子どもに育つように願っています。



池川保育園

おまわりさんと一緒に勉強したよ！ >>>

名野川保育所

今年1年生になる4人が、名野川駐在所のおまわりさんから、信号機のある横断歩道の渡り方や、特に信号のない道路の渡り方について指導を受けました。

4人は、はっきりとした声で「はい」と返事ができ「これなら大丈夫」とおまわりさんから褒めていただきました。

また「知らない人についていけない」などの指導もしていただきました。ありがとうございました。



郵便ごっこ >>>

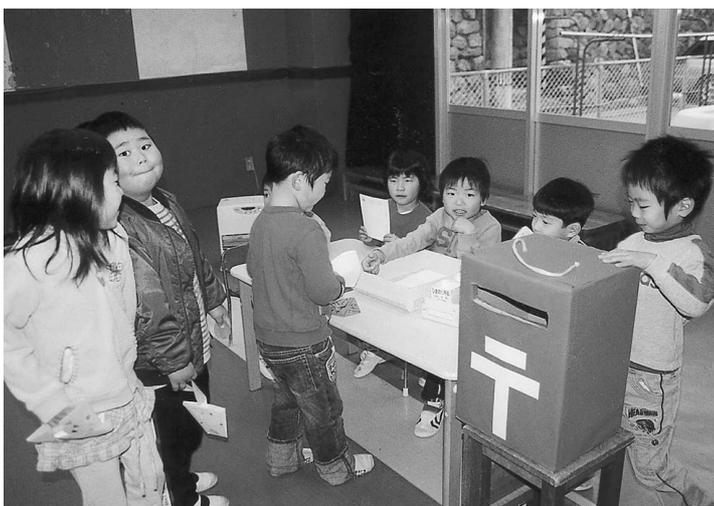
大崎保育所

お正月にもらったり出したりした年賀状を思い出しながら、郵便ごっこを楽しんでいます。

ひまわり組(年長・年中児)がグループで郵便局を開くと、小さい組のお友達が「はがきをください」と買いに行きます。「二枚五十円です。ありがとうございます」と言葉のやりとりも楽しんでいます。

買ったのはがきには絵や言葉を書いたり、保育士に伝えたいメッセージを代筆してもらったりして、ポストへ入れます。

大きなポストへ入れるときは、みんなニコニコ笑顔。五歳児の配達が待ち遠しい子どもたちです。



サンタクロースがやってきた >>>

池川幼稚園

12月20日、クリスマス会にサンタさんがやってきました。

鈴の音とともに赤い袋を肩に背負って顔を出し、サンタさんが弾くピアノの曲に子どもたちが手拍子を取りながら「ジングルベル」を歌いました。

サンタさんからのプレゼントを楽しみに待っていた子どもたちは、プレゼントをもらいうれしそうに「ありがとう」とお礼を言っていました。

クリスマス会は、全員で王様じゃんけん遊びなどをして楽しく過ごしました。





特定健診受診者への 結果通知について

前回の広報でもお知らせしましたが、四月から特定健診が始まります。今回は特定健診を受けた方の、受診後のことについて説明します。

特定健診を受けると、今までと同じように一カ月前後で皆さんに結果を返送します。結果の用紙の内容は今までと少し変わり、結果の判定に動機付け支援、積極的支援という言葉が出てきます。

動機付け支援と判定されるのは、メタボリックシンドロームの危険性が出現しはじめた方です。自分の生活習慣の改善点に気づき、自分で目標を設定して、それを行動に移すために必要な支援が受けられます。原則一回の保健師に

よる保健指導が行われます。積極的支援と判定されるのは、メタボリックシンドロームの危険性が重なっている方です。三〜六カ月間、積極的に保健指導が行われます。健診の判定を改善するために、実践できる目標を自分で選択して、継続的に実行するため必要な支援が受けられます。

ほかに、情報提供という言葉が出てきます。情報提供は、受診した人全員に行われます。健診結果から現在の健康状態を把握し、健康的な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報が提供されますので、有効に活用してください。



「こうちこども救急ダイヤル」が開始されました！

夜間における子どもさんの急な病気などについて、経験豊富な看護師が窓口になって、保護者の方の相談に対応してくれます。

①相談日 土曜日、日曜、祝日、年末年始

②実施時間 午後八時〜午前一時(五時間)

③相談対応 看護師(高知県看護協会)

④電話番号 短縮ダイヤル #8000(携帯からも可、PHSは不可)または ☎088・873・3090

※電話で相談をするときは、療機関で受診するときは、お子さんが今までかかった病気のことや、かかりつけ医の有無、治療を受けている治療の内容、薬の名前などを言うようにしてください。

※この相談は医療行為ではなく、あくまでもアドバイスなので、その点あらかじめご了承ください。

国民年金だより



～あなたの年金記録の確認を！～

公的年金の加入者と受給者全員に年金加入記録を知らせる社会保険庁の「ねんきん特別便」の送付が、昨年12月に始まりました。

該当者不明の約5千万件に上る年金記録の持ち主を探すことが目的ですが、自分の年金記録を守るためにも、これを機会にしっかりと確認する必要があります。

「ねんきん特別便」は対象者を3段階に分けて送付します。

まず第一弾として、ご自身の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた年金受給者・現役加入者に対し、平成19年12月から平成20年3月までの間に「ねんきん特別便」を順次送ります。

第二弾では、平成20年4月から5月にかけて、第一弾で送付した以外の年金受給者に対し順次送付します。

「ねんきん特別便」をお送りします

第三弾では、平成20年6月から10月にかけて、第一弾で送付した方以外の現役加入者に対し順次送付いたします。

「ねんきん特別便」による記録確認は、ご本人さまのご確認および手続きを経て、初めて記録が結びつくことができます。お手数をおかけしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載漏れや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きをさせていただきますようお願いいたします。

※ご質問、お問い合わせは「年金特別便専用ダイヤル」0570・058・555へお願いします。IP電話・PHSからは03・6700・1144にお電話ください。

平成20年度保育所入所のご案内

平成20年4月入所希望者の申し込み受け付けを、次の要領で行いますので、期間内に申込書を提出してください。

【受付期間・場所】

2月20日（水）から3月14日（金）まで、次の場所で受け付けます。

- ・本庁保健福祉課 ☎ 35・0888
 - ・仁淀総合支所健康福祉課 ☎ 32・1132
 - ・池川総合支所健康福祉課 ☎ 34・2112
- ※受付書類（入所申込書・就労証明書）は上記にあります。

【受付時に持参する物】

- ・入所申込書と印鑑
 - ・就労証明書（父親・母親とも必要）
 - ・源泉徴収票 平成19年分（父親・母親、その他世帯内で給与所得がある者全員）
- ※昨年1月1日の住所が町外の者は、前住所地の市町村民税の課税証明（父親・母親）

受付
2月20日～3月14日

【入所の決定と通知】

入所の決定については、調査の上保護者あてに通知します。

町内保育所

- 町立大崎保育所
大崎200 ☎ 35・0152
- 町立大崎保育所分園名野川保育所
名野川27-1 ☎ 36・0126
- 町立ふたば保育所
森3336-3 ☎ 32・1021
- 町立長者保育所
長者乙2502-2 ☎ 32・1756
- 私立池川保育園
土居甲1190 ☎ 34・2427

奨学資金の貸し付けを行います

経済的理由により修学が困難な学生および生徒に対し、奨学資金の貸し付けを行います。

1. 資格

仁淀川町に二年以上住所を有し、町税などの滞納がない者
の子で次の条件を満たす者

- ・品行方正にして勉学意欲旺盛で学資支弁の困難な者
- ・高等学校（通信制除く）、高等専門学校、大学（大学院、短期大学含む）、専修学校に籍を置く者

2. 貸与額

① 高等学校、高等専門学校、専修学校に在籍する者

一カ月 二万円以内

② 大学に在籍する者

一カ月 三万円以内

3. 返還

卒業後、満一カ年を経過した月から毎月その借受金と同額を返済する。ただし、本人の便宜上奨学金の全部または一部を繰り上げて返還することができる。

4. 申請締め切り（貸与願、成績証明書提出）

平成二十年四月十八日（教育委員会または各教育事務所必着）

5. その他

保証人が二人必要です。（一人は父母または親族縁故者、一人は町内の者）

問い合わせ

教育委員会 ☎ 35・0019

広告



サービス拡大中!

車deトレイン

駅の駐車場が最大2日間無料!!

駅までマイカーでラクラク! 便利に、おトクに、ECOで行こう

予約制 佐川駅発着の鉄道利用往復タイプ乗車券類を一定額以上お買上げのお客様

- お一人様あたり乗車券類 2,000円以上… 1層日無料
- お一人様あたり乗車券類 4,000円以上… 2層日無料
- 無料日数以降のご利用…1,000円/1層日あたり

■お問い合わせ・ご予約は 佐川駅 TEL.0889-22-0051 高知駅 TEL.088-822-3100

2月26日(火) 高知駅が新しく生まれ変わります。

伊野税務署からのお知らせ 所得税の確定申告と納税は3月17日（月）までに

- 税務署での申告相談および申告書の受け付けが始まります
 - ・平成19年分所得税の確定申告の税務署での申告相談および申告書の受け付けは、平成20年2月18日（月）から平成20年3月17日（月）まで
 - 申告書は、郵送、税務署の時間外収受箱に投かんすることなどにより、提出することができます。
- 消費税および地方消費税の確定申告（個人事業者）もお忘れなく
消費税および地方消費税の確定申告（個人事業者）は、もうお済みですか。
申告と納税は、3月31日（月）までです。お早めに。

- 消費税の確定申告をしなければならない人
- 平成17年中の課税売上高が1千万円を超える人
 - 平成17年中の課税売上高が1千万円以下の人で、平成18年12月31日（日）までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ※平成17年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成19年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税および地方消費税の確定申告が必要になります。



住民税の住宅ローン控除は申告が必要です

所得税で控除しきれなかった住宅ローン控除を住民税（所得割）で控除します

税源移譲により平成十九年分以降の所得税額が減少したため、所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）に控除しきれない分が生じたとき、翌年度の住民税（所得割）から控除する制度が創設されました。

この特別税額控除の適用を受けるには、毎年三月十五日（本年は三月十七日）までに申告書を提出する必要がありますので、忘れずにご提出ください。

控除の対象となる方

平成十一年から平成十八年末までに入居し、平成十九年分以降の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある方で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する方

(1) 税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り、控除しきれなくなった方

(2) 税源移譲前から住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り、控除しきれない分があったが、税源移譲によりその控除しきれない分が大きくなった方

控除額の計算

「所得税の住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率で算出した所得税額」のいずれか少ないほうの金額から「税源移譲後の税率で算出した住宅ローン控除前の所得税額」を差し引いた金額が住民税の控除額となります。

申告書の提出

申告書は毎年三月十五日（本年は三月十七日）までに提出してください。また申告書は所得税の確定申告書を提出するかしなないかで申告書の種類が変わりますのでご注意ください。

所得税確定申告の有無	申告書の提出方法	申告書の種類
所得税の確定申告をされない方	本庁税務課または支所税務係へ源泉徴収票を添付して提出	給与所得のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用申告書
所得税の確定申告をされる方	税務署へ確定申告書とともに提出	確定申告書を提出する納税者用申告書

対象となる期間

この控除は、平成二十年度から平成二十八年までの住民税に適用されます。

本庁税務課 ☎35・1080
池川総合支所住民課 ☎34・2113
仁淀総合支所住民課 ☎32・1111
伊野税務署 ☎088・893・1121

軽二輪車の手続き 先が変わります

平成二十年四月一日から、
軽二輪車（一二五cc超～二五〇ccまで）の名称変更・廃車等の手続きが、高知県自動車協会に変更になります。
小型二輪（二五〇cc超）については、今までどおり、高知運輸支局での手続きになります。

問い合わせ
一二五cc超～二五〇ccまでのバイク

（社）全国自動車協会連合会
高知県事務取扱所（高知県軽自動車協会）

高知市長浜三二〇六一三
長浜工業団地内（高知県競馬場より南へ約一キロ）

☎088・842・4311

二五〇cc超のバイク

四国運輸局高知運輸支局

高知市大津一八七九一

☎088・866・8044

地域安全アドバイス

＊＊高吾北地区地域安全協会事務局（佐川警察署 刑事生活安全課内） ☎22-0560 ＊＊

「ちょっとしたこんなこと」でも犯罪です
あなたの知らない罪と罰 一守りましょう。社会のルール



「歩くの疲れた。この自転車、誰も乗ってなさそうやし、使って乗って帰ろう」

●ひろった自転車・バイクを使うと

せんゆうりだつぶつおうりようざい
「占有離脱物横領罪」（刑法第254条）という罪になります。

罰則は「1年以内の懲役、または10万円以内の罰金もしくは科料」となります。
※長い間放置してある自転車やバイクでも持ち主の権利が生きています。

「ちょっとだけ借りて後から自転車を返したけど…」
こんな場合はどうなるの？



ちょっとだけ借りて返そうと誰かの自転車やバイクを無断で使い、本当に後で返したとしても使った時点で「窃盗罪」（刑法第253条）に問われることがあります。

罰則は「10年以下の懲役、または50万円以内の罰金」となります。

広告

ふるさとを想う心で

光明会館

24時間受付・見学随時

0120-823-868

フリーダイヤル
TEL0889-20-2060

〒781-1521 仁淀川町本村63

●ご自宅葬の費用で
充実の会館葬をご提供いたします

【ご葬儀・ご葬祭】
お通夜、ご葬儀（会館葬・自宅葬）※（埋葬労務派遣）
病院からの寝台車手配
法事・法要 ご会食

【講演会などに】
ホール（50～100席）
和室（20畳）ロビー（30席）※バリアフリー対応

【お墓のご相談（説明会も開催します）】
墓地の設計・施工・造成工事
墓石・石材の販売 お墓のお掃除（回数ご相談）

お見送りから
お墓のことまで
安らぎのお手伝い

